

2025年度

## 新見市立大佐中学校 運動部活動に係る活動方針

### 1 目 標

- (1) 活動を通して、心身の鍛錬と体力の向上を図る。
- (2) 自主性・協調性を高める。
- (3) 学年の枠を離れ、共通の趣味や教養を身につける。
- (4) 効率的・効果的な活動になるようにトレーニングを工夫する。

### 2 設置する部活動

野球、ソフトテニス、卓球、バレーボール

### 3 本年度の運動部活動

#### (1) 休養日及び活動時間について

① 休養日 平日：水曜日

休日：土・日どちらかは休養日とする

※ ただし中体連主催大会1週間前はこれに限らない。

② 活動時間 平日・・・2時間程度とする

16：10～17：45 (夏季)

16：10～17：00 (秋季)

16：10～16：45 (冬季)

休日・・・3時間程度とする

8：30～11：30

※ 休養日や、1日の活動時間が原則を超える場合は、校長に承諾を得る。

※ 練習試合等の場合、会場への移動・準備・片付け・ミーティング・試合間の休憩・見学は活動時間には含めない。

※ 朝練習については原則実施しない。

ただし、学校代表としての取組は校長と相談のうえ決定する。

③ その他

○ 定期考查1週間前（土日含む）は部活動を行わない。

○ 長期休業中にある程度長期の休養日を設ける

・春期休業 4月 1日（月）～4月 9日（火）

・夏季休業 8月 10日（土）～8月 16日（金）

・冬季休業 12月 28日（土）～1月 3日（金）

#### (2) 大会参加、県外遠征等について

○ 主催者が学校体育連盟以外の大会に参加する場合は、校長に承諾を得る。

#### (3) 部活動の運営について

① 部活動顧問者会・部活動保護者会を適宜実施する。

② 部費の取扱については、会計担当が、一括して取り扱い、生徒総会で会計報告を行う。

### 4 その他

(1) 活動計画を月ごとに作成し、校長に提出するとともに保護者へ配布する。対外試合や練習試合についても活動計画を作成し、同様とする。

(2) 熱中症・新型コロナ感染症等への対応については細心の注意をはらい、情報を収集しながら適切に対応すること。